

狩猟ガイダンス開催

第1回 受講無料

2025.5/25 (日)

午後2時～4時

南砺市クレ射撃場

管理棟研修室

申込期間 4/24(木)～5/20(火)

第2回 受講無料

2025.6/22 (日)

午後2時～4時

南砺市クレ射撃場

管理棟研修室

申込期間 5/21(水)～6/17(火)

第3回 受講無料

2026.1/11 (日)

午後2時～4時

富山県総合体育センター

ビーム室、二階小研修室

申込期間 12/10(水)～1/6(火)

※ハガキで、申し込み無料!!



狩猟の楽しさを知って、貴方も「ハンター」になってみませんか？

そして、ジビエ（野生鳥獣の肉）を楽しみませんか？

自然環境を守る『森の番人』とは何か知っていますか？

狩猟は、鳥獣を絶滅させると考えますか？

狩猟は、農作物を鳥獣被害から守っています！

狩猟は、外来種の獣類の繁殖抑止力となっています！

ハンターになるための手続きを、知っていますか？

一般社団法人

富山県猟友会

富山市舟橋北町4-19 TEL(076)441-6150

「住所、氏名、電話番号、参加日」を書いたハガキで県猟友会にお申し込みください。

狩猟ガイダンスのご案内

貴方もハンターになりませんか！日頃、知る機会の少ない狩猟の実際や狩猟が果たしている有害鳥獣捕獲などの公益性への理解を深めていただくために、第1回と第2回は、南砺市クレ射撃場でハンターのフィールド射撃を見学し、併せてハンターを講師に講演を行います。第3回は、富山市の県総合体育センターに於いてハンターを講師に講演を行い、併せて館内で「ビームライフルの射撃体感」をしていただきます。

狩猟の意義や役割について

1. 趣味としての楽しみ

狩猟には、山、川、海、湖といった自然を体感しながら鳥獣と出会う楽しみ、自らの知恵と腕で、また、愛犬や猟友とのチームワークで獲物を狩る楽しみがあります。

狩猟の原点である、食べ物としての肉を得るということも、季節を味わう楽しみとなっています。

2. 自然資源の持続的利用

狩猟は、絶滅の危険性のない鳥獣を対象として、一定の制限の中で捕獲し、活用することからも、まさに持続的な資源利用を行うものであり、「自然の保全」の理にかなった行為です。

3. 農林水産業被害の予防

ニホンジカやイノシシなど、地域的に著しく増加し、農作物などに甚大な被害を及ぼす特定の鳥獣に関して、都道府県が独自に「特定鳥獣保護管理計画」を定め、これに基づいて狩猟等により個体数を調整する方策がとられています。

また、狩猟は農林水産業被害の防止だけでなく、科学的・計画的な鳥獣の保護管理に大きく貢献しています。

4. 日本の在来種の保護

移入された獣類は、日本在来の鳥獣を捕食する等により、その生息に悪影響を及ぼすことが懸念されています。

また、外来種による農業被害も目立つようになってきています。

このため、平成6年には、狩猟獣に指定されていたタイワンリス、ヌートリアに加え、ハクビシン、ミンク、アライグマ等が狩猟獣に追加指定され、外来種の繁殖、分布拡大防止が図られています。

このように、狩猟は、外来種の排除に貢献することで、日本在来の鳥獣保護にも役立っています。

第1回

2025.5/25 (日)

午後2時～4時

南砺市クレ射撃場

管理棟研修室

申込期間 4/24(木)～5/20(火)

第2回

2025.6/22 (日)

午後2時～4時

南砺市クレ射撃場

管理棟研修室

申込期間 5/21(水)～6/17(火)



場所／南砺市才川七字風吹山27番地1
TEL 0763-55-8456

第3回

2026.1/11 (日)

午後2時～4時

富山県総合体育センター

ビーム室、二階小研修室

申込期間 12/10(水)～1/6(火)



申込方法

開催日の5日前までに、県猟友会に「住所、氏名、電話番号、参加日」を記入の上、ハガキでお申し込み願います。
ハガキの宛先 〒930-0096 富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館3階
一般社団法人 富山県猟友会 事務局あて

受講無料ですので、こぞってご参加下さい。